

平成 27 年 3 月 25 日

「環境私募債」受託について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、環境負荷軽減に取り組む企業を金融面でサポートするために、「環境私募債」をお取り扱いしております。

本日、平成 27 年 3 月 25 日に株式会社環境開発（代表取締役 牟田 義彦）の環境私募債を受託しましたので、お知らせいたします

記

【今回受託の「環境私募債」の内容】

会社名	株式会社環境開発
所在地	福岡市博多区吉塚 6 丁目 6 番 36 号
代表者	代表取締役 牟田 義彦
業 種	下水道管路施設維持管理、上水道管更正工事、環境関連事業
発行額	第 12 回無担保社債 200 百万円
期 間	5 年（期日一括償還）
ホームページ	http://www.kankyo-k.co.jp
連絡先	092-611-5231
環境配慮への 取組み	<p>■当社は道路・下水道管渠の清掃、更正工事をはじめ、公園や海浜等の施設維持管理（清掃美化）などに従事しています。</p> <p>■また、リサイクル事業として、平成 12 年度、福岡市から PFI 方式により、空き瓶、ペットボトルの選別処理業務を受託いたしました。さらに平成 15 年には、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の登録業者となり、ペットボトルの再生処理事業を行うなど、環境との共生を常に念頭においた事業展開に取り組んでいます。</p> <p>■当社経営理念の中にも「地球環境保全が重要な使命であることを認識し、事業活動を通じて環境共生時代の創造に貢献すること」、「人と自然と都市環境の調和を基本理念とし、人が真に暮らしやすい街づくりに努めること」を掲げており、今後も社会環境・都市機能の整備に取り組んでまいります。</p> <p>平成 13 年 10 月、ISO14001 認証取得 平成 16 年 03 月、ISO9001 認証取得</p>

※「環境私募債」について

環境私募債とは、環境に配慮した経営を行っている企業が対象の私募債です。具体的には、ISO14001、エコアクション 21 の認証取得企業、国・自治体等から環境に配慮した経営について認証・認定・表彰を受けた企業、当行が環境に配慮した企業と判断した企業が対象となります。設備資金、運転資金いずれにも利用が可能であり、通常の銀行保証付私募債よりも発行コストが優遇されます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 河野・堤 TEL092-476-2747